

一 般 会 計

議案第1号

平成24年度熊谷市一般会計予算

平成24年度熊谷市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年2月29日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

		単位 千円
款	項	金 額
1 市税		28,689,966
	1 市民税	13,381,000
	2 固定資産税	11,876,066
	3 軽自動車税	314,900
	4 市たばこ税	1,420,000
	5 都市計画税	1,698,000
2 地方譲与税		720,000
	1 地方揮発油譲与税	240,000
2 自動車重量譲与税		480,000
3 利子割交付金		50,000
	1 利子割交付金	50,000
4 配当割交付金		40,000
	1 配当割交付金	40,000
5 株式等譲渡所得割交付金		10,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	10,000
6 地方消費税交付金		1,780,000
	1 地方消費税交付金	1,780,000
7 ゴルフ場利用税交付金		60,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	60,000
8 自動車取得税交付金		150,000
	1 自動車取得税交付金	150,000
9 地方特例交付金		123,000

		単位 千円
款	項	金 額
	1 地方特例交付金	123,000
10 地方交付税		4,950,000
	1 地方交付税	4,950,000
11 交通安全対策特別交付金		40,637
	1 交通安全対策特別交付金	40,637
12 分担金及び負担金		788,362
	1 負担金	788,362
13 使用料及び手数料		836,330
	1 使用料	714,929
	2 手数料	121,401
14 国庫支出金		7,473,503
	1 国庫負担金	7,021,457
	2 国庫補助金	419,013
	3 委託金	33,033
15 県支出金		3,211,024
	1 県負担金	1,836,266
	2 県補助金	1,088,507
	3 委託金	286,251
16 財産収入		84,559
	1 財産運用収入	68,877
	2 財産売払収入	15,682
17 寄附金		1

		単位 千円
款	項	金 額
	1 寄附金	1
18 繰入金		1,136,383
	1 基金繰入金	1,136,383
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		2,509,935
	1 延滞金、加算金及び過料	42,000
	2 市預金利子	1,363
	3 貸付金元利収入	1,113,671
	4 受託事業収入	56,649
	5 雑入	1,296,252
21 市債		3,846,300
	1 市債	3,846,300
歳 入	合 計	57,500,000

歳 出		単位 千円
款	項	金 額
1 議会費		490,480
	1 議会費	490,480
2 総務費		5,913,079
	1 総務管理費	4,644,356
	2 徴税費	772,348
	3 戸籍住民基本台帳費	370,251
	4 選挙費	61,997
	5 統計調査費	22,949
	6 監査委員費	41,178
3 民生費		22,914,454
	1 社会福祉費	10,296,230
	2 児童福祉費	8,970,548
	3 生活保護費	3,647,676
4 衛生費		5,094,321
	1 保健衛生費	2,013,801
	2 清掃費	3,080,520
5 労働費		393,159
	1 労働諸費	393,159
6 農林水産業費		1,062,754
	1 農業費	1,062,754
	△ 林業費	-
7 商工費		1,351,016

		単位 千円
款	項	金 額
	1 商工費	1,351,016
8 土木費		6,489,690
	1 土木管理費	434,296
	2 道路橋りょう費	1,648,872
	3 河川費	114,546
	4 都市計画費	4,158,877
	5 住宅費	133,099
9 消防費		3,059,159
	1 消防費	3,059,159
10 教育費		5,213,346
	1 教育総務費	1,137,478
	2 小学校費	667,573
	3 中学校費	462,533
	4 幼稚園費	75,847
	5 社会教育費	1,501,304
	6 保健体育費	1,368,611
11 公債費		5,418,542
	1 公債費	5,418,542
12 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出	合 計
		57,500,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市民税・県民税納税通知書作成等業務委託	平成25年度	2,300千円
固定資産税納税通知書作成等業務委託	平成25年度	2,500千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幹線第3号線道路改良事業	198,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
東武熊谷線跡地道路改良事業	89,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道90198号線道路改良事業	91,500千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上之土地区画整理事業	54,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上石第一土地区画整理事業	43,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
第2北大通線道路改良事業	108,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
熊谷太田線整備事業	11,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業施設等整備事業	40,700千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
消防施設整備事業	468,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	20年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
公民館施設整備事業	141,700千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	20年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,600,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる 政府資金及び地方公共団体金融機構資 金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率）	20年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
合計	3,846,300千円			